

写真・動画 公開/撮影時の広報ガイドラインおよびチェックリスト

ACE は、事業活動や広報活動において、子どもや若者に虐待、搾取、危険のリスクなどいかなる危害も及ぼさないよう「子どもと若者のセーフガーディング」に取り組んでいます。

(セーフガーディングについて詳しくはこちら：<https://acejapan.org/about/outline/safeguarding>)

このガイドラインおよびチェックリストは、「[ACE 子どもと若者のセーフガーディングに関するポリシー及び行動規範](#)」に基づいて、ACE の広報におけるルールを規定したものです。

ACE の活動に関わる子どもの写真・動画を使用・撮影される際には以下のガイドラインの内容をご確認いただき、子どもや若者をリスクから守るためにご配慮いただきますようご協力をお願いいたします。また、当ガイドライン制定前に公開された写真や動画についても、ガイドラインに抵触するようなケースがあれば、必要に応じて写真や動画の差し替えや修正などをお願いいたします。

1. 被写体の尊厳を守るために、以下のことに注意する	
1-1. 現地の習慣に即して適切に衣類を身に着けていること（当地の生活習慣によって身に着ける衣類が少ない場合は、使用する画像の選択に特に注意する）	
✓	チェック項目
	適切に衣類を身に着けている（上半身裸なども避ける）、下着などが見えていない。
1-2. おとなと子どもの関係性が対等でない様子や、誘導的または不自然なポーズでの撮影・表現をしない	
	子どもが自分でできることをおとなが必要以上に手伝っている場面ではない。
	おとなと子どもが一定の距離を保っている。（距離が近すぎない。） （NG な例：顔がくっついている、抱きついている、体が密着している、子どもがおとなの膝の上に座っている、おんぶしている。） ※距離の基準は、対象の子どもの年齢や発達の状況、おとなと子どもの関係性、その場の状況等によって総合的に判断する。
	脚色を加えない、ありのままの状況や現実を表すものになっている。（おとなが子どもにポーズや姿勢を誘導しない。子どもはおとなに対して断ることが難しい立場にあることを自覚する。）
	子どもがいるところに、不自然・威圧的・挑発的な様子のおとながいない。（NG な例：教室の授業風景にスタッフが映っている、その場に関係のないおとなが子どものそばに座っている、おとなが子どもを見下ろすようにしている 等。）
1-3. 無力な犠牲者として扱ったり、尊厳を傷つけたり、羞恥心を感じさせたりするような撮影・表現をしない	
	子どもがあまりにも悲惨な状態であり、それが公開されることがその子の尊厳を傷つけたり、羞恥心を感じさせたりするものではない。（児童労働の写真も、その状況や本人の承諾の有無などによって総合的に判断する。泣いているところ、怒られているところも要注意。）
2. 撮影および転載（複製）に関して、現地の法律、文化的・社会的なタブーなどがないかどうか確認し、遵守する	
	撮影に関するタブーの有無や、視線を含むボディ・ランゲージが与えるメッセージなどに配慮した。

3. 撮影の際には、特定の子どもや受益者をひいきしたり、差別したりしないことはもちろん、偏った固定観念や偏見を助長するような表現をしたりしないように注意する	
	撮影の際に、特定の子どもや受益者をひいきしたり、差別したりしないよう留意した。
	周りに誰もおらず、おとなと子どもが2人きりの写真ではない。(周りに第三者や、他の子どもがいる。但し、ケースストーリーとして子どもと親などの写真はOK。)
	写真を見た人が、「現地に行ったら子どもとこんなこと(過度なスキンシップなど)ができるんだ」と思わせるような内容ではない。(子どもとの接し方が望ましくない様子は撮影しない。)
4. 撮影者が第三者の監視・立ち会いなしに子ども・若者と過ごしたり、連れ出したり、子ども・若者に接触する機会を持つことがないようにする	
	撮影者が第三者の監視・立ち会いなしに子ども・若者と過ごしたり、連れ出したり、子ども・若者に接触する機会を持ったりしていない。(撮影者と子どもが2人きりで撮影していない。)
5. 写真撮影および写真の使用(どこで、どのように使用されるか)について被写体に説明し合意を得る	
	写真をウェブサイト・SNS等で公開する可能性について説明したうえで、撮影の同意を得た。
	被写体が子ども・若者かつ写真以外の個人情報も一緒に掲載される場合、同意書の内容について説明し、提出された。(被写体が子どもの場合、親・保護者からも同意を得た。)
6. 個人情報が明らかにならないように注意する(プライバシーの尊重)	
	名前の掲載について: 子ども・若者の場合は仮名やニックネームに、おとなの場合はファースト・ネームのみまたは仮名にした。本名を掲載する場合は、本人(子どもの場合は可能な限り親・保護者)からの同意を得た。
	住んでいる場所が特定できる情報、学校名などが写り込んでいない。画像の位置情報が明確になる(geo-tagged)ような使い方になっていない。
	その他個人のプライバシーにかかわる情報(家庭、家族、宗教、健康、性、個人生活等)を同意なく明らかにしていない。
7. 尊厳ある存在として扱い、差別やえこひいきをしないことはもちろん、広報の都合で脚色したり、偏った固定観念や偏見を助長するような表現をしたりしない。(差別的表現の禁止、正確性の保持)	
	文章や画像が、脚色を加えない、ありのままの状況や現実を表している。
	男女や年齢が偏っていない、様々な障害(abilities)や民族によって差別していない。(可能な限り、幅広い子どものイメージを紹介するようにする。)
8. 公開前の確認事項	
	写真、テキスト含め、不正確な情報、誤解を招く情報、歪曲された情報ではない
	他人の文章や写真を剽窃するなど著作権を侵害する行為を行っていない(著作権の尊重)
	特定の個人や団体に対する批判や論評を含んでいる情報を発信する場合は、正当性があり、その掲載が公共のためになる十分な理由がある(誹謗中傷の禁止)

2024年10月9日制定